

下水道使用料の徴収漏れ対応状況について（中間報告）

6月議会で報告した「斐川地域における下水道使用料の徴収漏れ」について、下記のとおり8月末日現在の対応状況を報告します。

記

1. 6月時点で賦課漏れを確認し、報告した26件について

(1) 訪問状況

7月～8月にかけ、5班体制（各班2名、内1名は管理職）で訪問し、謝罪及び説明を完了しました。

(2) 使用料支払状況

	件数		金額（円）	
全額支払済み	7	27%	444,192	26%
支払中（分納等）	15	58%	1,133,116	66%
協議中 [*]	4	15%	145,132	8%
合計	26		1,722,440	

*) 支払い方法等を含め、協議中

2. 6月時点で未確認であった約6,000件（H2～H25年度分）について

(1) 机上調査完了（6月下旬～8月下旬）

排水設備台帳、排水設備図面、給水図面及び水道料金システムを突合し、現地調査が必要な6件を抽出しました。

(2) 現地調査及び未徴収世帯等の確定（9月以降）

接続状況の現地調査を行い、未徴収世帯・金額を確定し、謝罪及び説明を行います。

（9月11日現在、現地調査の結果、机上調査で抽出した6件のうち4件は賦課漏れに該当しないことを確認しております。）

3. 最終報告について

全件の未徴収件数及び金額が確定した後、12月議会で最終報告を行います。